嘉瀬川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～佐賀県特有の広大な低平地を洪水から守る治水対策の推進～

○ 令和元年東日本台風では、戦後最大を超える洪水により、甚大な被害が発生したことを踏まえ、嘉瀬川水系においても、広大な低平地を流下しているため、広範囲の浸水被害が発生するという流域の特性を踏まえ、河道掘削や堤防整備等を実施していくことで、国管理区間においては、これまで甚大な被害を出した昭和38年6月洪水を安全に流し、これらを上回る戦後最大の昭和24年8月洪水においても堤防越水を回避するとともに、流域における浸水被害の軽減を図る。

位置図



凡例
- 浸水範囲(1/100規模)
- 大臣管理区間
- 国有林
- 佐賀市市有林
- 森林整備センター管理地
- 小城市管理地

■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- ・河道掘削、堤防整備、河道拡幅、護岸整備、橋梁・改築、樋管整備、内水氾濫対策、排水機場・水門点検更新　等
- ・ため池の補強・有効活用
- ・クリーク等の農業水利施設の整備及び有効活用
- ・水田の貯留機能向上(田んぼダムの普及・啓発)
- ・利水ダム等2ダムにおける事前放流等の実施、体制構築(国、土地改良区など)
- ・森林の整備・保全
- ・土砂や流木の流出抑制対策(砂防、治山)　等
- ・排水ポンプ車の運用

※今後、関係機関と連携し対策検討

本庄江:河道拡幅、護岸整備、橋梁改築、樋管整備　等
本庄川、八田江:河道掘削　等
祇園川、西平川、東平川:河道掘削、堤防強化　等
地蔵川:河道拡幅、護岸整備、橋梁改築　等





小城市
立地適正化計画の推進
ハザードマップの周知および住民の水害リスクに対する理解促進の取組
（砂防）上須田川第三
（砂防）和田川第一
（砂防）中原川三
嘉瀬川ダム
事前放流
（砂防）大願寺川一
（砂防）下菖蒲川二
北山ダム
事前放流
嘉瀬川
祇園川
西平川
東平川
嘉瀬川
祇園川
堤防整備
堤防強化
本庄江
堤防整備
緊急アクセス路
本庄川
地蔵川
堤防強化
八田江
平松厘外雨水幹線改修
（砂防）上梅野二区川第四
（砂防）都渡城川第二
（砂防）原川第一
堤防整備
佐賀市
佐賀県庁
巨勢川調整池
西佐賀導水路
樹木伐採、河道掘削
一定規模以上の開発行為には貯留等を義務付け
災害ハザードエリアにおける開発抑制
早期避難の推進と防災情報伝達手段の強化







■グリーンインフラの取組　詳細次ページ

■被害対象を減少させるための対策
- ・一定規模以上の開発行為には貯留等を義務付け
- ・災害ハザードエリアにおける開発抑制
- ・立地適正化計画の推進
- ・不動産取引時の水害リスク情報提供
- ・河川管理施設等の機能向上(遠隔操作化、耐水化等)　等

■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
- ・早期避難の推進と防災情報伝達手段の強化
- ・防災意識の向上に向けた、関係機関と連携した防災教育の推進
- ・ハザードマップの周知および住民の水害リスクに対する理解促進の取組
- ・簡易水位計、監視カメラの拡充
- ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保
- ・報道機関と連携した情報発信の強化
- ・水害リスク空白域の解消　等

※今後、関係機関と連携し対策検討

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

嘉瀬川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～佐賀県特有の広大な低平地を洪水から守る治水対策の推進～

● 嘉瀬川では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、県、市が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】佐賀市、小城市での重大災害を未然に防ぐため、堤防整備、樹木伐採、河道掘削等を主に実施。また、土砂や流木の流出抑制対策を実施。あわせて、低平地に位置する特徴を踏まえ、クリークの治水利用や森林整備等の氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策、一定規模以上の開発行為に対する貯留等の義務づけ等の被害対象を減少させるための対策、関係機関との総合防災 訓練、防災ハザードマップの作成・周知・活用推進等の被害の軽減、早期復旧・復興のための対策を実施。

■河川対策　（約199億円）
■砂防対策　（約11億円）
■下水道対策（約1．1億円）

区 分	対策内容	実施主体	工程 短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	河道掘削、堤防整備、河道拡幅、護岸整備、橋梁改築、樋管整備、排水機場・水門点検更新　等	国土交通省、佐賀県、佐賀市	嘉瀬川、祇園川の改修	本庄江、本庄川、八田江、東平川、西平川、祇園川、地蔵川の改修	
	内水氾濫対策	佐賀市	平松屋外雨水幹線		
	ため池の補強・有効活用	佐賀市、小城市、佐賀県			
	クリーク等の農業水利施設の整備及び有効活用	佐賀市、小城市、佐賀県		クリークの治水利用	
	水田の貯留機能向上（田んぼダムの普及・啓発）	佐賀県			
	利水ダム等2ダムにおける事前放流等の実施、体制構築	国土交通省等			
	森林の整備・保全	佐賀市、小城市、富士大和森林組合、佐賀東部森林組合、佐賀中部森林組合、佐賀森林管理署、佐賀県、森林整備センター佐賀水源林整備事務所		水源林造成、人工造林、下刈、間伐等	
	土砂や流木の流出抑制対策	佐賀県、佐賀森林管理署	砂防施設整備	渓間工（治山ダム）、山腹工	
	海岸保全施設の機能確保	佐賀県			
被害対象を減少させるための対策	一定規模以上の開発行為には貯留等を義務付け	佐賀市、佐賀県		10,000m2以上の開発行為には貯留等を義務付け	
	災害ハザードエリアにおける開発抑制	佐賀市、佐賀県			
	立地適正化計画の推進	小城市、（佐賀県）			
	不動産取引時の水害リスク情報提供	佐賀市、小城市			
	河川管理施設等の機能向上（遠隔操作化、耐水化等）	佐賀県			
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	避難体制等の強化	佐賀市、小城市、佐賀県	早期避難の推進と防災情報伝達手段の強化、防災意識の向上に向けた関係機関と連携した防災教育の推進、ハザードマップの周知および住民の水害リスクに対する理解促進の取組、要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保、報道機関と連携した情報発信の強化		
			水害リスク空白域の解消		
			簡易水位計、監視カメラの拡充		
グリーンインフラの取組	瀬、淵、ワンド、たまり等の水辺環境の保全・創出	国土交通省、佐賀県	国土交通省	佐賀県	
	嘉瀬川ダム地区かわまちづくり	国土交通省、佐賀市			
	バルーンフェスタなどの賑わい創出	国土交通省			
	民間協働による水質調査	国土交通省			
	多様な生態系の保全	佐賀県			

※スケジュールは今後の事業進捗によって、変更となる場合があります。

気候変動を踏まえた更なる対策を推進

嘉瀬川水系流域治水プロジェクト【グリーンインフラ】

～佐賀県特有の広大な低平地を洪水から守る治水対策の推進～

●グリーンインフラの取組『 瀬・淵の保全・創出とアユの産卵場やタナゴ類の生息する水辺環境の創出』

○ 嘉瀬川の中流域は嘉瀬川大堰等からなる湛水区間が大半を占め、瀬や淵が少ない区間となっている。数少ない瀬や淵はアユ等の産卵場、タナゴ類の生息地として知られている。
○ アユ等の産卵場及びタナゴ類の生息環境を創出するため、今後概ね１０年間で連続する瀬と淵、水生植物帯やワンド・たまり環境を保全・創出するなど、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組を推進する。

本庄江：河道拡幅、護岸整備、樋管整備　等
本庄川、八田江：河道掘削　等
祇園川、西平川、東平川：河道掘削、堤防強化　等
地蔵川：河道拡幅、護岸整備　等

瀬、淵、ワンド、たまり等の水辺環境の保全・創出

小城市

嘉瀬川ダム地区かわまちづくり
嘉瀬川ダム
北山ダム
嘉瀬川

祇園川
西平川
東平川
嘉瀬川
嘉瀬川大堰
本庄江
本庄川
地蔵川
八田江
大井手堰
川上頭首工

堤防強化
緊急アクセス路
堤防整備
堤防強化
堤防整備
堤防整備
堤防整備
樹木伐採、河道掘削
平松厘外雨水幹線改修
瀬、淵、ワンド、たまり等の水辺環境の保全・創出

佐賀県庁
巨勢川調整池
西佐賀導水路

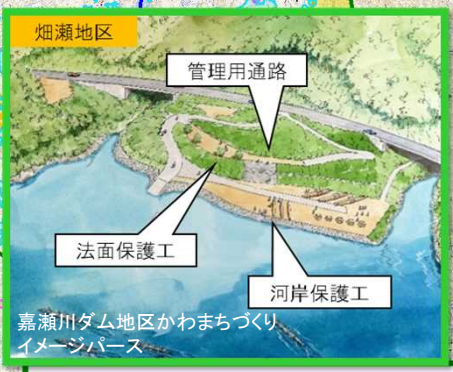
佐賀市

凡例
- 浸水範囲（1/100規模）
- 大臣管理区間
- 国有林
- 佐賀市市有林
- 森林整備センター管理地
- 小城市管理地
- 改修メニュー
- グリーンメニュー

【全域に係る取組】
・嘉瀬川の流れが織りなす良好な河川景観の保全
・歴史的遺構については、治水、環境機能のバランスの取れた整備、保全
・河川空間を利用した自然体験や環境学習、水面、高水敷利用などの整備、保全
・川や自然とふれあえる河川空間の維持、保全
・地域のニーズを踏まえた賑わいのある水辺空間創出への連携支援
・多様な生態系の保全

位置図







●治水対策における多自然川づくり
・瀬、淵、ワンド、たまり等の水辺環境の保全・創出

●魅力ある水辺空間・賑わい創出
・嘉瀬川ダム地区かわまちづくり

●自然環境が有する多様な機能活用の取組み
・バルーンフェスタなどの賑わい創出
・民間協働による水質調査

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

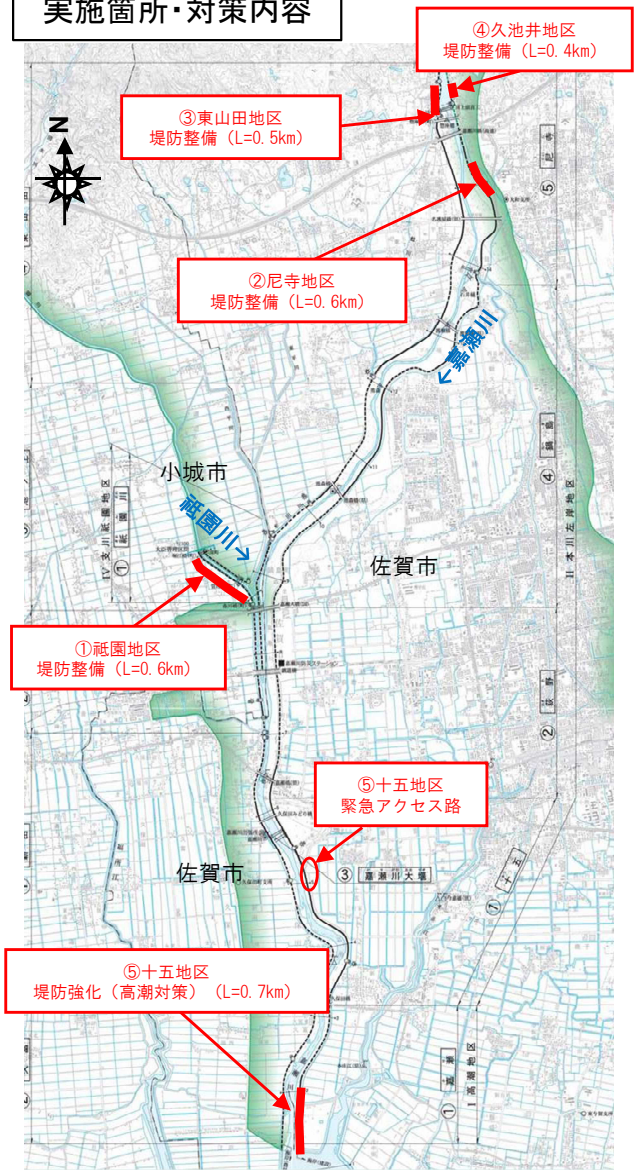
嘉瀬川水系流域治水プロジェクト【事業効果（国直轄区間）の見える化】

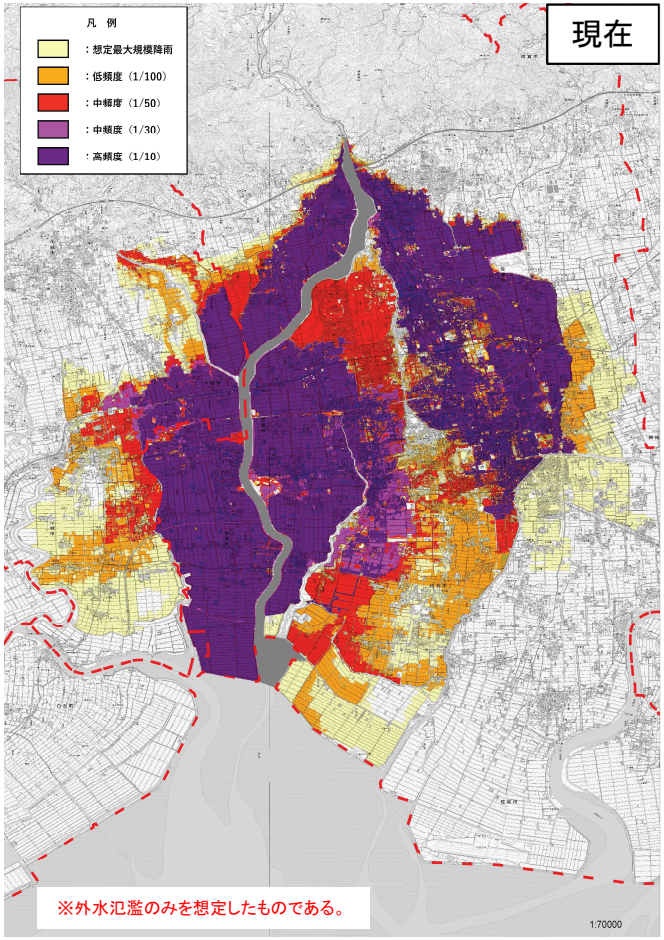
～佐賀県特有の広大な低平地を洪水から守る治水対策の推進～

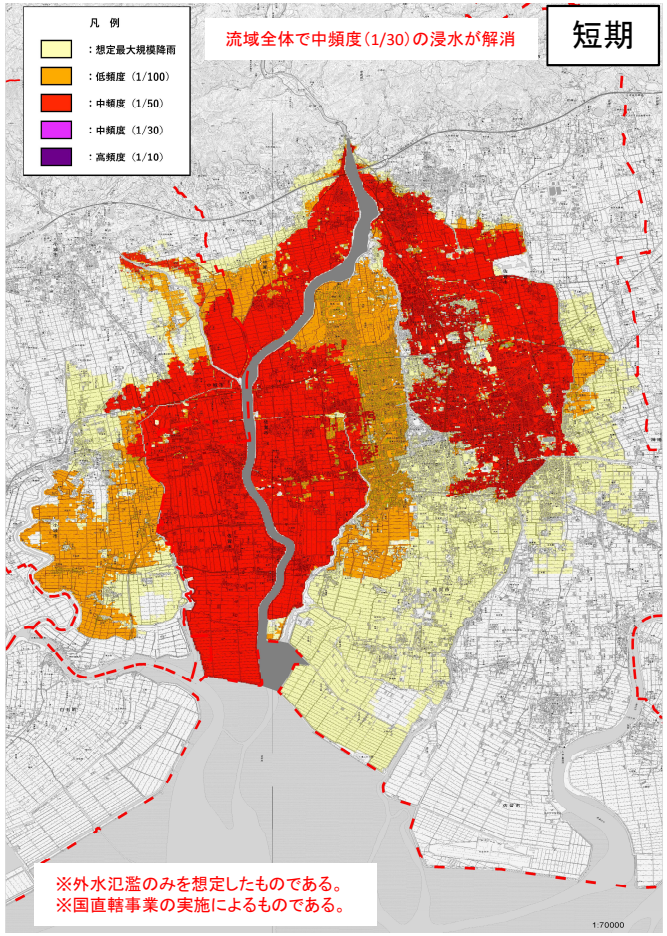
短期整備（５ヵ年加速化対策）効果：河川整備率　約９８％→１００％

河川整備計画の完了に伴い、昭和38年6月洪水規模の洪水をHWL以下で流下させることが可能

実施箇所・対策内容







区分	区間	対策内容	工程【5ヵ年加速化対策】短期（R3年度～R7年度）1/10→1/30
河川整備率			R3 集計中
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	①祇園地区	堤防整備	100%
	②尼寺地区	堤防整備	100%
	③東山田地区	堤防整備	100%
	④久池井地区	堤防整備	100%
	⑤十五地区	堤防強化（高潮対策）	100%
		緊急アクセス路	100%

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

【短期整備完了時の進捗】

①祇園地区　堤防整備
　0%→100%
②尼寺地区　堤防整備
　0%→100%
③東山田地区　堤防整備
　0%→100%
④久池井地区　堤防整備
　0%→100%
⑤十五地区　堤防強化（高潮対策）
　0%→100%
⑤十五地区　緊急アクセス路
　0%→100%

注：外水氾濫のみを想定したものであり、内水氾濫を考慮した場合には浸水範囲の拡大や浸水深の増大が生じる場合がある。

嘉瀬川水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

～佐賀県特有の広大な低平地を洪水から守る治水対策の推進～

戦後最大洪水等に対応した河川の整備（見込）

整備率：100％

（概ね５か年後）

農地・農業用施設の活用

2市町村

（令和３年度末時点）

流出抑制対策の実施

0施設

（令和２年度実施分）

山地の保水機能向上および土砂・流木災害対策

治山対策等の実施箇所 3箇所

（令和３年度実施分）

砂防関係施設の整備数 0施設

（令和３年度完成分）

立地適正化計画における防災指針の作成

0市町村

（令和３年12月末時点）

避難のためのハザード情報の整備

洪水浸水想定区域 4河川

（令和３年12月末時点）

内水浸水想定区域 0団体

（令和３年11月末時点）

高齢者等避難の実効性の確保

避難確保計画 洪水 553施設

土砂 46施設

（令和３年９月末時点）

個別避難計画 集計中

（令和４年1月1日時点）

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

■クリーク等の治水利用

【佐賀市】

〇「佐賀市排水対策基本計画（R2.6改訂）」に沿って排水対策を実施。

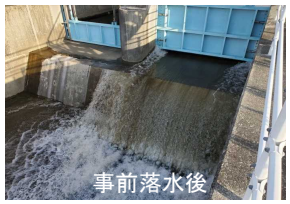
〇佐賀城跡お濠やクリークなど既存施設を有効に活用し、効率的な排水対策を実施。

【小城市】

〇降雨等で幹線水路へ流入した雨水の異常な水位上昇により、沿線集落の冠水被害が予想される場合は、事前排水を実施。

〇豪雨による浸水被害が予想される場合は、防災無線により地元の実情に合わせ市内のクリークの事前落水の依頼。

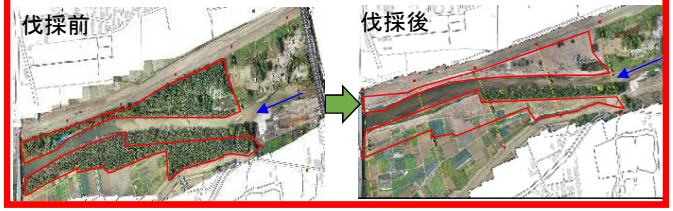




■樹木伐採

【国土交通省】

〇佐賀市大和町尼寺地区において、繁茂している樹木伐採を行い、治水安全度の向上を図った。



被害対象を減少させるための対策

■一定規模以上の開発行為への貯留義務づけ

【佐賀市】【佐賀県】

〇佐賀市、佐賀県では、平成13年5月から、都市計画法改正により、都市計画区域外の一定の開発行為（面積1ha以上）についても開発許可が必要。

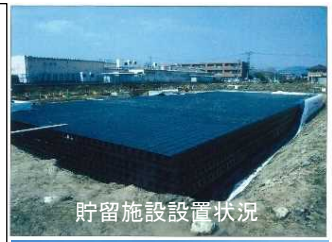
〇開発面積が1ha以上の開発行為については、原則として一時、雨水を貯留する調整池を設置することを義務づけ。

〇「開発許可申請の手引き」を策定し、開発行為者に指導。


開発許可申請の手引き

令和３年９月

佐賀市建設部建築指導課





被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

■防災情報の伝達

【佐賀市】

〇防災情報を、メール、LINE、防災行政無線等にて発信。

【小城市】

〇市が発信する大雨警報や避難所などの防災情報をプッシュ通知で知らせる。

〇災害情報だけでなく、「天気予報」や「市の情報」などが見れることを活かし、住民に広く周知し、平時からの利用の推進を行う。

〇成果

→防災行政無線、災害情報等配信サービスに加えて、災害情報を発信するツールとして活用。

→情報を共有し、災害時における避難行動に役立つことが期待される。



小城市情報アプリ「OgiOgi」